

あなたの命を守る マイナ救急 実施中



マイナ救急とは・・・

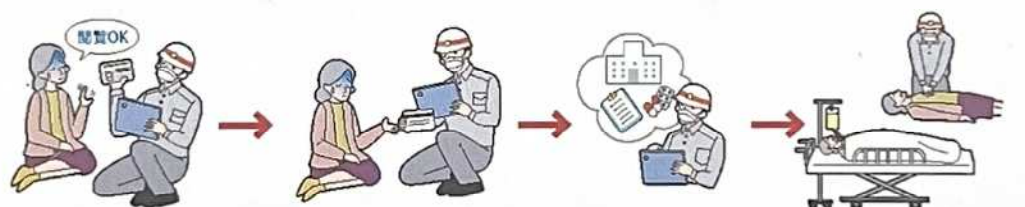
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情報を閲覧する

④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始

実施救急隊数：7 隊



事業に関する情報は消防庁HPでもご覧いただけます



総務省消防庁 × 印西地区消防組合

お問い合わせ
印西地区消防組合
警防課 救急救助係
TEL：0476-46-9964

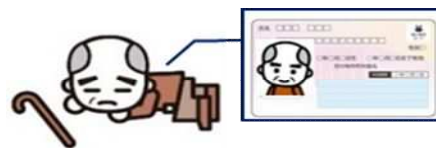
救急のとき、マイナンバーカードがあなたを守る！

～救急搬送がスムーズに、治療もスピーディーに～

救急車で運ばれたとき・・・

✓お薬の情報が分からない・・・

✓病歴が分からない・・・



そんなときマイナンバーカードの健康保険証機能があれば、医療情報をもとに、より早く・正確な対応ができるようになります。

マイナ保険証のココがすごい！



①お薬・通院歴がすぐわかる！→救急隊に正確な情報が伝えられます。

②掛かりつけ病院がわかる！→病院の選定が適切に行えます。

③搬送先に情報提供ができる！→治療の事前準備が可能となります。

※話せない高齢者やお子さんにも安心！



■実施時期について

開始：令和7年10月1日～令和8年3月31日

ご協力いただくには、マイナ保険証の利用登録が必要です。

■みなさまへのお願い

◆普段からマイナンバーカードをお持ちください。

※救急搬送時に役立つのは、持っているときだけ！

◆まだ登録していない方は、今すぐこちらから↓

マイナンバーカードを
お持ちでない方はこちら



マイナ保険証の
利用登録はこちら



みなさまの安心・安全のために、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



■お問い合わせ

印西地区消防組合

☎：0476-46-9964

✉：keibou-inzaichiku@nifty.com



実証事業に関する情報
は特設サイトでも
ご覧いただけます